農業委員、農地利用最適化推進委員を募集します

町と農業委員会では『農業委員会等に関する法律』に基づき、農業委員会の委員(以下「農業委員」)と、農地利用最適化推進委員(以下「推進委員」)を募集します。

募集要項で詳しい内容をご確認のうえ、所定の推薦書または応募書および添付書類を産業振興企業誘致課へ提出してください。関係書類は、同課で配布しているほか、町公式ホームページからも取得できます。

▶募集期間／**8**月**2**日㈮～**10**月**4**日㈮

▶提出方法

役場の開庁時間内(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)に産業振興企業誘致課へ持参してください。郵送の場合は募集期間内必着になります(ファクスやEメール等での提出は不可)。

▶その他

推薦・応募に関する情報（生年月日・住所を除く）は、町公式ホームページで公表されます。各委員は、被推薦者・応募者の中から選定し、任命または委嘱します。なお、農業委員の任命に当たっては、町議会の同意が必要になります。

問産業振興企業誘致課(☎581・2121内線407)

各委員の概要

	農業委員	推進委員
資格	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができること	農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有すること
主な活動内容	農地の売買・貸借の許可や転用等の審議	農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消
定数	12人	8人(区域等は別表参照)
任期	令和7年4月1日～令和10年3月31日	委嘱日(令和7年4月上旬予定)～令和10年3月31日
報酬	町の規定に基づき支給	
任命・委嘱	町長が任命	農業委員会が委嘱

（別表）推進委員の区域・人数

区域名	左の区域に属する地域(大字)	人数
市街地・西部・桜沢	寄居、藤田、末野、金尾、風布、桜沢	各区域2人
折原・鉢形	折原、立原、秋山、三品、西ノ入、鉢形、露梨子、三ケ山、保田原、小園	
男衾	富田、赤浜、牟礼、今市、鷹巣、西古里	
用土	用土	

参加者を募集します！

寄居町結婚政策町民会議

町では、20歳代から30歳代の独身男女の方々の声を聴き、結婚支援策を検討するための町民会議を開催します。寄居町の未来を考え、すてきな結婚生活を実現するためのアイデアを出し合いませんか。

▶町民会議での検討内容

結婚支援策の検討

【支援策の例】

経済支援策：新婚世帯の生活費をサポートする補助金や、子どもが生まれた際のお祝い金など

出会いの場の提供：結婚を希望する町内の若者が交流できるイベントの企画・実施など

▶町民会議の進め方(会議は全3回を予定)

第1回　顔合わせ、自己紹介、町民会議の目的説明、町の結婚支援策説明

第2回　各自が考えた結婚支援策の発表、質疑応答、意見の集約

第3回　意見のまとめ、町長への提言

※会議時間は各回1時間程度を予定しています。

▶日時／第1回 9月28日㈯午前10時～

▶場所／役場会議室

募集対象・申し込み等

▶募集対象／寄居町在住の20歳代から30歳代の独身男女

▶定員／男女各**10**人以内(応募者多数の場合は抽選)

▶謝金／会議1回の参加につき**3,000**円

▶申し込み

8月**1**日㈭午前9時～**30**日㈮午後5時に、次の二次元コードを読み取り応募フォームからお申し込みください。抽選の場合は当選者のみに通知します。

問総合政策課(☎581・2121内線461)

9月12日から実施します！

愛のりタクシー町外便の実証運行

町では、現在、事前予約制のドア・ツー・ドア方式によるデマンド型乗合タクシー「愛のりタクシー」を運行しています。

9月12日㈭から、愛のりタクシーのより一層の利便性向上のため、現在運行している町内便(3台運行)に加え、新たに町外の病院を行き来する専用便(1台)の実証運行を開始します。ぜひご利用ください。

愛のりタクシーとは

交通手段に不便をきたしている方に自宅などから目的地まで、乗り合いタクシーによる送迎サービスを行うものです。通院、買い物、お子さんのスポーツ活動への送迎など、幅広くご利用できます。

詳細はこちら

実証運行について

▶期間

9月**12**日㈭～令和7年**1**月**17**日㈮

予約開始日 **9**月**5**日㈭

▶町外乗入施設

○小川赤十字病院(小川町)

○埼玉県立循環器・呼吸器病センター(熊谷市)

▶乗車場所／寄居駅南口、男衾駅西口

※乗降箇所は町公式ホームページをご覧ください。

▶運行日

小川赤十字病院便　⇒　月・水・金曜日

埼玉県立循環器・呼吸器病センター便　⇒　火・木曜日

※祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く

▶利用方法

○利用者登録が必要

○事前予約制(予約センターへ電話、またはインターネットによる予約)

▶運賃

1回の乗車につき**1,500**円(未就学児は半額)

▶運行ダイヤ

※予約がない場合は運行しません。

寄居駅発→病院行き

	往路1便	往路2便	往路3便	往路4便
寄居駅発	8:20	10:00	13:00	15:00
男衾駅発	8:40	10:25	13:25	15:25
病院着	9:05	10:50	13:50	15:50

病院発→寄居駅行き

	復路1便	復路2便	復路3便	復路4便
病院発	9:10	11:00	14:00	16:00
男衾駅発	9:35	11:25	14:25	16:25
寄居駅着	9:55	11:50	14:50	16:50

Q＆A　町外便実証運行の疑問にお答えします！

Q1. 利用したい場合は、どうしたらいいのですか？

A1. 初めて愛のりタクシーを利用される方は「利用者登録」が必要です。利用者登録には登録用紙による申請とインターネットによる電子申請がありますので、都市計画課へお問い合わせください。なお既に登録されている方は、あらためて利用者登録する必要はありません。

Q2. 現在、愛のりタクシーを利用していますが、利用に当たっての注意事項や予約方法に違いがありますか？

A2. 現在運行している町内便に追加するものですので、注意事項や予約方法、利用方法に違いはありません。

Q3. 家から直接病院へは行けませんか？

A3. 実証便では、寄居駅および男衾駅を乗降場所としており、自宅から直接行くことはできません。愛のりタクシーやその他の公共交通機関などをご利用いただき、乗降場所の駅までお越しください。

問都市計画課(☎581・2121内線241)